

第 63 期
報 告 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

株式会社 共同紙販ホールディングス

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクス実現を背景に金融緩和や経済対策などの効果から景気回復の兆しが見られました。反面、消費税の引き上げの決定や円安による原材料価格の上昇などにより先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループは、紙の需要が伸び悩む環境の下、印刷用紙および情報用紙の適正価格販売を主眼に販売活動を展開してまいりました。需要家のあらゆるニーズにきめ細かく対応する営業活動により販売数量は前年を上回ることができました。利益につきましては、金融コストの圧縮に努め、紙卸商の本分である小口の商売を大切に、加工や迅速なデリバリーに注力しましたが、年間2度に渡るメーカーの価格修正により仕入原価が上昇し売上総利益を圧迫しました。重ねて物流費用等の増加により減益を余儀なくされました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は17,708百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は129百万円（前年同期比36.3%減）、経常利益は154百万円（前年同期比25.9%減）、当期純利益は84百万円（前年同期比51.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 洋紙卸売事業

当セグメントにおきましては、売上高は17,556百万円（前年同期比1.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は454百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

② 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は130百万円（前年同期比3.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は41百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

③ 物流事業

当セグメントにおきましては、売上高は255百万円（前年同期比3.9%増）となり、セグメント損失（営業損失）は20百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

当社グループの商品売上高を品目別にみますと、印刷用紙につきましては、数量では82,631トン、売上高は11,104百万円、情報用紙につきましては、数量では35,918トン、売上高は6,451百万円、その他につきましては、売上高は151百万円となりました。

当社グループの商品別の販売数量、売上高

(単位：数量トン、金額千円)

| 期 別 品 目 | | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 比較増減 |
|------------|-----|--|-------|--|-------|------|
| | | | 構 成 比 | | 構 成 比 | |
| 印刷用紙 | 数 量 | 79,171 | 68.6% | 82,631 | 69.7% | 4.4% |
| | 金 額 | 10,715,413 | 61.3 | 11,104,889 | 62.7 | 3.6 |
| 情報用紙 | 数 量 | 36,179 | 31.4 | 35,918 | 30.3 | △0.7 |
| | 金 額 | 6,615,011 | 37.8 | 6,451,578 | 36.4 | △2.5 |
| そ の 他 | 金 額 | 152,753 | 0.9 | 151,868 | 0.9 | △0.6 |
| 合 計 | 数 量 | 115,350 | 100.0 | 118,549 | 100.0 | 2.8 |
| | 金 額 | 17,483,177 | 100.0 | 17,708,335 | 100.0 | 1.3 |

(注) 「その他」は不動産賃貸、保管、加工および配送等による収入額を記載しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループの位置する国内紙卸商業界を取り巻く環境は、海外からの紙製品の流入や電子化による紙離れによって需要が前年を割る厳しい状況にあります。

また、卸商が得意とする小口需要に対するきめ細かい販売領域も、近年下降の一途にあります。

当社グループは、目標とする経営指標を達成し、生き残りをかけた強固な経営組織・経営体制の改革を図り、この厳しい環境の中、堅実な経営を貫いてまいります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況

| 区 分 | 決 算 期 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 |
|--------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| | | (22. 4～23. 3) | (23. 4～24. 3) | (24. 4～25. 3) | (25. 4～26. 3) (当連結会計年度) |
| 売 上 | (千円) 高 | 19,159,082 | 17,641,382 | 17,483,177 | 17,708,335 |
| 経 常 利 益 | (千円) 益 | 107,614 | 119,635 | 208,148 | 154,227 |
| 当 期 純 利 益 | (千円) 益 | 49,247 | 30,116 | 174,690 | 84,641 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | (円) | 7.41 | 4.53 | 26.30 | 12.75 |
| 総 資 産 | (千円) 産 | 10,391,831 | 9,810,566 | 9,771,149 | 9,485,054 |
| 純 資 産 | (千円) 産 | 2,819,824 | 2,869,849 | 3,040,001 | 3,123,900 |

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|-----------|----------|---------------|
| 関東流通株式会社 | 480,000千円 | 100% | 紙の保管・加工・配送 |
| ファイビストオフィス株式会社 | 500千円 | 20% | 洋紙卸売 |

(注) ファイビストオフィス株式会社の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

③ 持分法適用会社

持分法適用会社であった株式会社ポイント商社は、当連結会計年度において閉業したため、持分法適用会社から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、洋紙の販売を主たる業務としております。

当社が洋紙を顧客へ販売しており、関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れておりません。

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

| | |
|---------------|---|
| 当 社 | 本社：東京都台東区 |
| | 支店：北関東（埼玉県深谷市）、大阪（大阪府東大阪市）、名古屋（愛知県名古屋市）、福岡（福岡県福岡市）、仙台（宮城県仙台市）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市） |
| 関東流通株式会社（子会社） | 本社：埼玉県戸田市 |

(9) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 洋紙卸売事業 | 145名 | 5名増 |
| 不動産賃貸事業 | 0 | — |
| 物流事業 | 12 | 1名減 |
| 全社（共通） | 17 | 1名減 |
| 合 計 | 174 | 3名増 |

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 160名 | 4名増 | 45.1歳 | 19.9年 |

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 70,000 |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行 | 80,000 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 70,000 |

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,639,032株 |
| | (自己株式714,411株を除く。) |
| ③ 株主数 | 1,528名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| | 千株 | % |
| 日 本 製 紙 株 式 会 社 | 1,264 | 19.05 |
| 日 本 紙 通 商 株 式 会 社 | 783 | 11.80 |
| 日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 715 | 10.78 |
| 国 際 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 441 | 6.65 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 182 | 2.74 |
| 巢 鴨 信 用 金 庫 | 180 | 2.71 |
| 林 い く 子 | 179 | 2.71 |
| 郡 司 光 太 | 132 | 1.99 |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行 | 131 | 1.99 |
| 新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 105 | 1.59 |

- (注) 1. 上記株主以外として、当社は自己株式714,411株を所有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、日本製紙株式会社の株式43,100株（出資比率0.04%）を所有しております。
3. 当社は、株式会社三井住友銀行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式1,260株（出資比率0.00%）を所有しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-----------|------------------------|
| 代表取締役社長 | 郡 司 勝 美 | 関東流通㈱代表取締役社長 |
| 代表取締役 | 早 川 光 明 | 専務執行役員全店営業統括 |
| 取締役 | 木 村 純 也 | 常務執行役員管理本部長 |
| 取締役 | 金 谷 吉之助 | 執行役員洋紙本部長 |
| 取締役 | 酒 井 邦 雄 | 執行役員情報紙本部長 |
| 取締役 | 鈴 木 耕 一 郎 | 執行役員大阪支店長 |
| 取締役 | 川 島 英 明 | 弁護士（川島法律事務所代表） |
| 常勤監査役 | 坂 本 浩 紀 | |
| 監査役 | 石 塚 保 夫 | 日本製紙㈱印刷用紙営業本部営業統括部部长代理 |
| 監査役 | 岡 島 徹 | 日本紙通商㈱参与情報紙本部長 |

- (注) 1. 監査役 川原正也氏は、平成25年6月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
2. 監査役 岡島 徹氏は、平成25年6月27日開催の第62回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役 川島英明氏は社外取締役であります。
なお、当社は取締役 川島英明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 石塚保夫氏および岡島 徹氏は社外監査役であります。
5. 社外取締役 川島英明氏、社外監査役 石塚保夫氏および岡島 徹氏と当社の取引関係はありません。

② 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 川島英明氏は、川島法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と川島法律事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 石塚保夫氏は、日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。
なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であります。
 - ・監査役 岡島 徹氏は、日本製紙株式会社の従業員を兼務しており、日本紙通商株式会社に出向しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であります。また、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 川 島 英 明 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回出席し、弁護士としての立場から、議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の取締役に対して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。 |
| 監 査 役 | 石 塚 保 夫 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の監査役に対して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。 |
| 監 査 役 | 岡 島 徹 | 就任後開催の取締役会11回のうち9回出席し、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。議案・審議等につき、発言を行っております。また、日常的にも、必要に応じて、他の監査役に対して助言し、意見交換をする等の活動を行っております。 |

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------------------------|
| 取 締 役 | 7名 | 92,400千円（うち社外取締役1名6,000千円） |
| 監 査 役 | 1名 | 10,800千円 |
| 合 計 | 8名 | 103,200千円（うち社外取締役1名6,000千円） |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の定時株主総会決議において年額12,000千円以内と決議をいただいております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 永和監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 18,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額は区分できず、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役および使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底しております。
- b. 内部統制室の内部監査人が監査役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、問題点の把握と分析を行い、代表取締役社長に報告しております。
- c. 代表取締役社長は、内部統制室の内部監査人の報告を受け、問題点に対する適切な措置を講じ、取締役会への報告または取締役会の承認を受けております。
- d. 使用人が、業務上・法令上疑義のある行為等について発見した場合、ヘルプライン規則に基づき直接情報提供を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- a. 管理本部担当役員は、文書管理規程に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存しております。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役

- を最終決裁者とする起案書・契約書、その他文書管理規程に定める文書類
- b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理基本規程および危機管理細則を定め、リスク管理体制を構築しております。
- b. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を毎月1回開催するほか、取締役会を補完する機能として経営に関する会議を週1回開催し、営業状況の実務的な検討等、経営環境の変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとっております。
- b. 取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程において、業務執行に関して各職位に分掌する職務権限とその行使の手続きを明確に定めております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 共同紙販ホールディングス行動規範をグループ会社も共有しております。
- b. グループ会社は定期的に常勤取締役に業務報告を行っております。
- c. 内部統制室の内部監査人はグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、そのための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が協議のうえ行うこととしております。
- b. 監査役補助者の人事異動・懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得なければならないものとしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議に出席しております。

- b. 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社またはグループ会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、社内通報制度による通報の状況およびその内容について速やかに報告するものとしております。
 - c. 監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができることとしております。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、必要に応じて取締役および使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換会を開催しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および排除に向けた体制
- a. 共同紙販ホールディングス行動規範において、反社会的勢力および団体との関係拒絶について明記し、断固とした姿勢で臨むことを基本方針としております。
 - b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務人事部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努める。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」および「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、経営基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していく方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としておりますが、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

なお、期末配当金は平成26年6月30日からお支払いいたします。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産 | 5,677,811 | 流 動 負 債 | 5,955,951 |
| 現金及び預金 | 273,786 | 支払手形及び買掛金 | 5,451,343 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,115,289 | 短 期 借 入 金 | 220,000 |
| 商 品 | 527,520 | 賞 与 引 当 金 | 52,380 |
| 未 収 入 金 | 739,354 | 厚生年金基金解散損失引当金 | 84,000 |
| そ の 他 | 50,175 | そ の 他 | 148,227 |
| 貸 倒 引 当 金 | △28,314 | 固 定 負 債 | 405,201 |
| 固 定 資 産 | 3,807,243 | 退職給付に係る負債 | 370,034 |
| 有形固定資産 | 2,452,329 | 繰 延 税 金 負 債 | 2,819 |
| 建物及び構築物 | 1,139,342 | そ の 他 | 32,347 |
| 機械装置及び運搬具 | 29,708 | 負 債 合 計 | 6,361,153 |
| 土 地 | 1,267,495 | 純 資 産 の 部 | |
| そ の 他 | 15,783 | 株 主 資 本 | 3,183,972 |
| 無形固定資産 | 612,441 | 資 本 金 | 2,381,052 |
| の れ ん | 557,999 | 資 本 剰 余 金 | 776,560 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 54,442 | 利 益 剰 余 金 | 285,284 |
| 投資その他の資産 | 742,471 | 自 己 株 式 | △258,926 |
| 投資有価証券 | 436,609 | その他の包括利益累計額 | △60,892 |
| 出 資 金 | 215,341 | その他有価証券評価差額金 | △60,892 |
| そ の 他 | 90,520 | 少 数 株 主 持 分 | 821 |
| 資 産 合 計 | 9,485,054 | 純 資 産 合 計 | 3,123,900 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,485,054 |

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|------------|
| 売 上 高 | 17,708,335 |
| 売 上 原 価 | 15,354,193 |
| 売 上 総 利 益 | 2,354,142 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,225,083 |
| 営 業 利 益 | 129,059 |
| 営 業 外 収 益 | 43,563 |
| 受 取 利 息 | 55 |
| 受 取 配 当 金 | 23,685 |
| 設 備 賃 貸 料 | 6,524 |
| そ の 他 | 13,297 |
| 営 業 外 費 用 | 18,395 |
| 支 払 利 息 | 5,630 |
| 手 形 売 却 損 | 10,614 |
| そ の 他 | 2,150 |
| 経 常 利 益 | 154,227 |
| 特 別 利 益 | 65,243 |
| 投資有価証券売却益 | 65,243 |
| 特 別 損 失 | 125,887 |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 28,589 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 6,412 |
| 関 係 会 社 清 算 損 | 6,108 |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額 | 84,000 |
| 特 別 退 職 金 | 776 |
| 税金等調整前当期純利益 | 93,583 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,496 |
| 法人税等還付税額 | △83 |
| 法人税等調整額 | △522 |
| 法人税等合計 | 8,890 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 84,692 |
| 少数株主利益 | 51 |
| 当期純利益 | 84,641 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 2,381,052 | 776,560 | 233,846 | △258,513 | 3,132,946 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △33,203 | | △33,203 |
| 当 期 純 利 益 | | | 84,641 | | 84,641 |
| 自己株式の取得 | | | | △412 | △412 |
| 持分法適用関連会社の減少に伴う増減 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 51,438 | △412 | 51,025 |
| 当 期 末 残 高 | 2,381,052 | 776,560 | 285,284 | △258,926 | 3,183,972 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------|-------------------|--------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △87,606 | △6,108 | △93,715 | 770 | 3,040,001 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △33,203 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 84,641 |
| 自己株式の取得 | | | | | △412 |
| 持分法適用関連会社の減少に伴う増減 | | 6,108 | 6,108 | | 6,108 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 26,714 | | 26,714 | 51 | 26,765 |
| 当期変動額合計 | 26,714 | 6,108 | 32,823 | 51 | 83,899 |
| 当 期 末 残 高 | △60,892 | — | △60,892 | 821 | 3,123,900 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 関東流通株式会社 ファイビストオフィス株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
0社

持分法適用関連会社であった株式会社ポイント商社は、当連結会計年度において閉業したため、持分法適用の範囲から除外しました。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、親会社の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失の負担に備えるため、当連結会計年度末における損失の負担見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

6. 追加情報

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社および一部の連結子会社が加入している厚生年金基金で解散が決議されたため、基金解散に伴う損失の負担見込額を合理的に算定できる場合に、その損失の発生に備えて引当金を計上しております。

これにより、当連結会計年度において、厚生年金基金解散損失引当金繰入額84,000千円を特別損失に計上しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

| | | |
|--------------------------------|-----|-------------|
| (1) 担保に供して資産及び担保に係る債務 | | |
| ① 担保に供している資産 | 出資金 | 213,551千円 |
| ② 担保に係る債務 | 買掛金 | 156,113千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,758,575千円 |
| (3) 貸倒引当金直接控除額 | | |
| 投資その他の資産 | | 3,751千円 |
| (4) 受取手形裏書譲渡高 | | 123,814千円 |
| (5) 手形債権流動化による譲渡高 | | 1,586,260千円 |
| (6) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金 未収入金 | | 589,938千円 |

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,353,443 | — | — | 7,353,443 |

(2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|-----|----------|
| 普通株式(株) | 712,679 | 1,732 | — | 714,411 |

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,732株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 33,203 | 5.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 33,195千円 |
| ・ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・ 1株当たり配当額 | 5.00円 |
| ・ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係る管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、内部統制室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 273,786 | 273,786 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,115,289 | 4,115,289 | — |
| (3) 未収入金 | 739,354 | 739,354 | — |
| (4) 投資有価証券 | 400,284 | 400,284 | — |
| 資産計 | 5,528,714 | 5,528,714 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,451,343 | 5,451,343 | — |
| (2) 短期借入金 | 220,000 | 220,000 | — |
| 負債計 | 5,671,343 | 5,671,343 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 36,325 |
| 出資金 | 215,341 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）等を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は12,703千円（賃貸収入は売上上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 1,210,602 | △221,072 | 989,529 | 812,209 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 470円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円75銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産 | 5,667,381 | 流 動 負 債 | 6,100,086 |
| 現金及び預金 | 266,606 | 支 払 手 形 | 167,696 |
| 受 取 手 形 | 971,129 | 買 掛 金 | 5,279,069 |
| 売 掛 金 | 3,132,446 | 短 期 借 入 金 | 220,000 |
| 商 品 | 527,520 | 関係会社短期借入金 | 153,000 |
| 前 払 費 用 | 40,584 | 未 払 金 | 12,267 |
| 未 収 入 金 | 746,441 | 未 払 費 用 | 81,956 |
| そ の 他 | 10,966 | 未 払 法 人 税 等 | 3,782 |
| 貸 倒 引 当 金 | △28,314 | 前 受 金 | 4,761 |
| 固 定 資 産 | 4,017,993 | 預 り 金 | 16,205 |
| 有 形 固 定 資 産 | 2,439,764 | 賞 与 引 当 金 | 49,380 |
| 建 物 | 1,130,235 | 厚生年金基金解散損失引当金 | 76,000 |
| 構 築 物 | 9,065 | そ の 他 | 35,966 |
| 機 械 及 び 装 置 | 16,999 | 固 定 負 債 | 389,031 |
| 車 両 及 び 運 搬 具 | 186 | 退 職 給 付 引 当 金 | 357,651 |
| 器 具 及 び 備 品 | 15,783 | 預 り 保 証 金 | 16,110 |
| 土 地 | 1,267,495 | 繰 延 税 金 負 債 | 2,819 |
| 無 形 固 定 資 産 | 612,425 | そ の 他 | 12,451 |
| の れ ん | 557,999 | 負 債 合 計 | 6,489,117 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 54,426 | 純 資 産 の 部 | |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 965,803 | 株 主 資 本 | 3,257,149 |
| 投 資 有 価 証 券 | 436,609 | 資 本 金 | 2,381,052 |
| 関 係 会 社 株 式 | 223,332 | 資 本 剰 余 金 | 776,560 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 213,551 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 776,560 |
| 出 資 金 | 1,790 | 利 益 剰 余 金 | 358,461 |
| そ の 他 | 90,520 | 利 益 準 備 金 | 15,864 |
| 資 産 合 計 | 9,685,374 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 342,597 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 342,597 |
| | | 自 己 株 式 | △258,926 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △60,892 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △60,892 |
| | | 純 資 産 合 計 | 3,196,256 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,685,374 |

損益計算書

(自 平成25年4月1日)
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|------------|
| 売 上 高 | 17,686,935 |
| 売 上 原 価 | 15,361,606 |
| 売 上 総 利 益 | 2,325,329 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,168,896 |
| 営 業 利 益 | 156,432 |
| 営 業 外 収 益 | 36,301 |
| 受取利息及び配当金 | 17,708 |
| 設 備 賃 貸 料 | 6,524 |
| そ の 他 | 12,067 |
| 営 業 外 費 用 | 20,944 |
| 支 払 利 息 | 7,978 |
| 手 形 売 却 損 | 10,614 |
| そ の 他 | 2,350 |
| 経 常 利 益 | 171,789 |
| 特 別 利 益 | 65,243 |
| 投資有価証券売却益 | 65,243 |
| 特 別 損 失 | 111,778 |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 28,589 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 6,412 |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額 | 76,000 |
| 特 別 退 職 金 | 776 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 125,253 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,136 |
| 法 人 税 等 還 付 額 | △83 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △522 |
| 法 人 税 等 合 計 | 8,530 |
| 当 期 純 利 益 | 116,723 |

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剩 余 金 | | 利 益 剩 余 金 | | | 自 己 株 式 | |
| | | その他資本 剰 余 金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,381,052 | 776,560 | 776,560 | 12,544 | 262,397 | 274,941 | △258,513 | 3,174,041 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △33,203 | △33,203 | | △33,203 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 116,723 | 116,723 | | 116,723 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △412 | △412 |
| 利益準備金の積立 | | | | 3,320 | △3,320 | — | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 3,320 | 80,199 | 83,520 | △412 | 83,107 |
| 当 期 末 残 高 | 2,381,052 | 776,560 | 776,560 | 15,864 | 342,597 | 358,461 | △258,926 | 3,257,149 |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | △87,606 | △87,606 | 3,086,434 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △33,203 |
| 当 期 純 利 益 | | | 116,723 |
| 自己株式の取得 | | | △412 |
| 利益準備金の積立 | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 26,714 | 26,714 | 26,714 |
| 当期変動額合計 | 26,714 | 26,714 | 109,822 |
| 当 期 末 残 高 | △60,892 | △60,892 | 3,196,256 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準および評価方法
商品
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 4～49年
構築物 10～20年
機械及び装置 12年
器具及び備品 3～15年
- 無形固定資産
（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴う損失の負担に備えるため、当事業年度末における損失の負担見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社が加入している厚生年金基金で解散方針が決議されたため、基金解散に伴う損失の負担見込額を合理的に算定できる場合に、その損失の発生に備えて引当金を計上しております。

これにより、当事業年度において、厚生年金基金解散損失引当金繰入額76,000千円を特別損失に計上しております。

II. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,707,288千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 58,359千円 |
| (3) 関係会社に対する長期金銭債権 | 213,651千円 |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債務 | 326,706千円 |
| (5) 貸倒引当金直接控除額 | |
| 投資その他の資産 | 3,751千円 |
| (6) 受取手形裏書譲渡高 | 123,814千円 |
| (7) 手形債権流動化による譲渡高 | 1,586,260千円 |
| (8) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金 未収入金 | 589,938千円 |

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

| | |
|-----------|-------------|
| 売上高 | 78,378千円 |
| 仕入高 | 1,203,942千円 |
| その他の営業取引高 | 117,640千円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 712,679株 | 1,732株 | 一株 | 714,411株 |
| 合計 | 712,679 | 1,732 | — | 714,411 |

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,732株

V. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債は資産除去債務に係る除去費用であります。

繰延税金資産については、全額評価性引当金を計上しております。

(2) 法人税等の税率の変更による影響

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）および「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する会計年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率を38.01%から35.64%に変更しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金(千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------|----------------|-------------|------------------|---------------|-------------------------------|---------------|--------|--------------|-----|--------------|
| 法人主要 株主 | 日本紙通商㈱ | 東京都 千代田区 | 1,000,000 | 卸売業 | (被所有) 直接 11.8 | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 5,628,360 | 買掛金 | 2,134,939 |
| | 日本紙パル プ商事㈱ | 東京都 中央区 | 16,648,920 | 卸売業 | (被所有) 直接 10.8 | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 1,970,582 | 買掛金 | 603,673 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 当社の子会社および関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金(千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------|------------|------------------|---------------|-------------------------------|----------------------|--------|--------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | ファイビスト オフィス㈱ | 東京都 台東区 | 500 | 卸売業 | (所有) 直接 20.0 | 商品の仕入 役員の兼任 なし | 資金の貸付 | — | 関係会 社長期 貸付金 | 213,551 |
| | | | | | | | 洋紙等の購入 | 1,213,835 | 買掛金 | 156,113 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 3,176 | — | — |
| | 関東流通㈱ | 埼玉県 戸田市 | 480,000 | 倉庫業 | (所有) 直接100.0 | 資金の借入 役員の兼任 あり | 資金の借入 | — | 関係会 社短期 借入金 | 153,000 |
| | | | | | | 利息の支払 | 2,348 | — | — | |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
仕入価格の決定は、市場価格および同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。
- 貸付金および借入金の金利は、市場金利の動向を勘案し、折衝の上、決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 481円43銭
(2) 1株当たり当期純利益 17円58銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤力夫 ㊞

代表社員 公認会計士 荒川栄一 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤嘉基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤力夫 ㊞

代表社員 公認会計士 荒川栄一 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤嘉基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共同紙販ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

株式会社共同紙販ホールディングス 監査役会

| | | |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 坂本浩紀 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 石塚保夫 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岡島徹 | Ⓔ |

以上

株 主 メ モ

事業年度
定時株主総会
基準日

毎年4月1日から翌年3月31日まで
毎年6月下旬
定時株主総会・期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関
株主名簿管理人
事務取扱場所
郵便物送付先

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

(電話照会先)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

- ・「配当金計算書」について

配当金お支払の際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。

公告の方法

電子公告の方法により行います。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞（東京）に掲載します。

公告掲載URL <http://www.kyodopaper.com>

